各関係機関の長殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和5年度 技術情報第4号(早期水稲のいもち病)について(送付)

このことについて、6月初旬に<u>早期水稲でいもち病の初発生を確認</u>しました。<u>梅雨に入り、いもち病の発生に好適な条件</u>となることが予想されることから、ほ場をよく見回り、適切な防除に努めてください。

な<mark>お、本情報は病害虫防除所ホー</mark>ムページ (www.jppn.ne.jp/kagoshima) にも掲載しています。



令和5年度 技術情報第4号

1 対象病害虫 いもち病(葉いもち)

2 对象作物 早期水稲

3 発生状況及び情報の根拠

- (1) 6月2日の巡回調査で大隅地域及び南薩地域の早期水稲を調査(20ほ場) し、いもち病の 擬似病葉を採取した。6月5日に擬似病葉を培養し菌を確認したところ、南薩の1ほ場 でいもち病の初発を確認した。なお、南薩の1ほ場での発生程度は低い(表1)。
- (2) 九州南部地方の向こう1か月の気象予報(6月1日鹿児島地方気象台発表)によると、平年と同様に曇りや雨の日が多いと予想されており、いもち病の発生に好適となることが予想される。
- (3) 特に、気温の日較差が大きく、イネの葉に朝露が長く付着するような山間部等のいもち病の常発地では、発生拡大が懸念される。

4 防除上注意すべき事項

- (1) 発生が認められるほ場では、葉いもちから穂いもちの発生(感染)を防ぐために、水面 に施用する粒剤等や茎葉に散布する液剤等で防除する。また、散布する時は農薬のラベル をよく確認し、使用方法等を遵守する。
- (2) 上位葉に発生を認める場合は、液剤等で早急に防除する。
- (3) 粒剤等を用いる場合は出穂10日前頃までに、液剤等を用いる場合は穂ばらみ期から穂ぞろい期に防除する。
- (4) 粒剤等による穂いもち防除を行ったほ場でも、出穂後不順な天候が続く場合は穂ぞろい期に液剤等で補完防除する。
- (5) QoI剤(アミスターなどを含むストロビルリン系殺菌剤)耐性イネいもち病菌の発生が懸念されるので、本田散布で本剤を使用する場合は、年1回とする。
- (6) 常発地や葉色の濃いほ場では、窒素質肥料の追肥を控えるなど、予防対策に努める。
- (7) 現在,発生が認められていないほ場でも,ほ場内をよく見回り,発生に応じて防除対策を講じる。

5 調査結果

表1 葉いもちの発生状況調査(令和5年6月2日)

<u> </u>	調査	程度別発生ほ場数				
調査地域 注1)	ほ場数	甚	多	中	少	無 注2)
南薩	10	0	0	0	1	9
大 隅	10	0	0	0	0	10
計	20	0	0	0	1	19

注1)地域別の調査地点;南薩: 頴娃,吹上,金峰,加世田,大浦 大隅: 有明,大崎,東串良,高山,吾平

注2) 発生程度基準は、甚:病斑面積率が50%以上,多:10%程度,中:2%程度,少:0.5%程度,無:病斑なし